

パリ駐在員報告

i2010の年度報告書の発表

(「欧州単一情報空間」「技術革新と研究開発投資」)

はじめに

前号に引き続き、欧州委員会が発表したi2010年度報告書の概要を記す。本稿では、2005年の政策の実施状況及び2006～2007年の優先実施政策に関し、「欧州単一情報空間」及び「技術革新と研究開発投資」の分野をとりあげる。

「欧州単一情報空間」の政策実施状況

i2010では、EU単一市場確立の観点から「欧州単一情報空間」の実現を目指しており、その中で特にデジタルコンバージェンスが改革の牽引力になるとしている。デジタルコンバージェンスは、情報へのアクセス、コンテンツの制作や供給など、欧州市民に幅広い利益をもたらす。しかし、多くの人々はセキュリティへの懸念から、未だ情報やメディアサービスの利用に積極的ではない。デジタルコンバージェンスの実現のためには、高速性、潤沢で多様な多言語コンテンツ、相互運用可能性、セキュリティの4点でチャレンジが必要である。

(1) 通信規制の見直し

欧州では最近3年間にブロードバンドの利用が着実に進み、2006年初めに6,000万件(普及率13%)となった。欧州委員会は、競争による消費者利益の増進、投資及び技術革新の促進の観点から、EU規則の25カ国を通じた統一的運用を行うとともに、2005年に各種通信規制の枠組みの見直しを開始した。

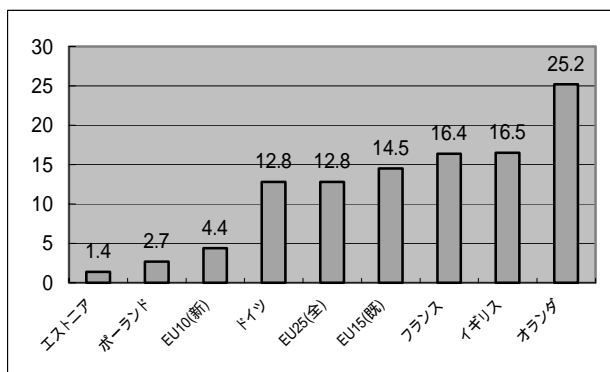


図1 欧州のブロードバンド普及率(2006年1月)

周波数管理

欧州委員会は、EU全域で最も望ましい周波数利用を目指し、2005年から周波数管理の全般的な改革及び特定分野での調整、整理を行っている。デジタルTV放送への移行に関しては、欧州レベルでの整合性のあるアプローチをとり、特定の周波数帯域の解放が可能となる。これが、無線ブロードバンド導入など新たな汎欧州サービスの発達を促進する。欧州委員会はデジタル携帯テレビの標準化及び相互利用可能性を調査する。

携帯電話ローミング

欧州域内でも国外での携帯電話使用料は非常に高い。2005年10月、欧州委員会は国際携帯電話ローミング料金の透明性を高めるために、料金サンプル比較をウェブサイトに掲載した。更に、欧州委員会は料金を引き下げるための規制案を2006年7月に発表する(注;7月12日に発表された)。

「国境のないテレビ指令」改正案

2005年末、欧州委員会はEUの「国境のないテレビ指令」改正案を採択し、閣僚理事会及びEU議会にて慰安した。改正案では、規制負荷の緩和、新しい形態の広告によるコンテンツ制作の資金調達容易化等により、伝送技術によらない全てのテレビ放送及びテレビ類似サービスを提供する事業者に対し、共通の競争市場を提供することを目的としている。また、各国で異なる未成年者保護や不当広告、人種差別の扇動に対する規制の整合化や、オンデマンド映像提供サービスに関する欧州規模で最低限必要な標準について提案を行っている。この改正案は、テレビ及びテレビ類似サービスの単一市場出現を加速化するとともに、強力で創造的な欧州デジタルコンテンツ産業の振興に資する。

(2) デジタルコンテンツの著作権保護等

欧州レベルでのデジタルコンテンツの著作権保護、DRMソリューションの採用、消費者・情報保護規制の改正、コンテンツの非合法オンライン流通への対策等、新しい技術やサービスの出現とともに、EUは新しい対

応を求められている。「欧州全域でのオンライン音楽サービスの著作権管理に関する勧告」は、汎欧州サービスへの障害除去を通じた欧州委員会の単一情報空間の発展に向けた第一歩のコミットメントである。

(3) オンラインコンテンツに関するイニシアティブ

2005年カンヌ映画祭で欧州委員会が発表した「オンライン映画」イニシアティブは、映画のオンライン供給形態の推進を目的とするものである。2006年カンヌ映画祭では、通信、インターネット及びコンテンツ企業のCEOが参加する会議で「オンライン映画の進展及び開始のための欧州憲章」を採択する。

欧州委員会は2006年後半までに、オンライン映画イニシアティブの対象を拡大し、オンラインコンテンツ全般をカバーするイニシアティブを提案する。

(4) 「.eu」

「.eu」という新しいトップレベルのドメインは、欧州の企業や公的機関に、EU規則により保護される欧州アイデンティティを与える。2005年12月7日に開始され、2006年4月7日に一般市民に公開された。公開後の1週間で150万件を超える.euドメインが登録された。

「欧州単一情報空間」の優先実施政策

2006年から2007年に欧州委員会が優先的に実施する政策は次のとおり。

- ・通信規制の枠組みの見直しに関する提案を行う（関連市場に関する勧告の見直し、国際ローミングに関する規制を含む）。
- ・周波数帯域の効果的な管理の推進。
- ・携帯TV放送サービスに関し、標準化及び相互運用可能性に関する進捗状況の検証。
- ・「オンライン映画」イニシアティブを「オンラインコンテンツ」に拡充し、2006年後半までに提案を行う。
- ・信用、プライバシー及びセキュリティ問題について、EUセキュリティ戦略（2006年初め）での議論や、サイバー犯罪、スパム・悪意のあるソフトウェアに関する議論において見解を示す。
- ・消費者保護規制の枠組みについて、新しい技術進展を考慮に入れて見直しを行う。
- ・i2010ハイレベル・グループを通じ、加盟国間の政策の連携について検討を進める。

「技術革新と研究開発投資」の実施状況

2006年の成長と雇用に関するリスボン年次報告書によれば、EUはGDP比3%の研究開発支出目標に未達であることを明らかにした。それでも、研究開発は予算面では最優先課題であり、欧州委員会が提案した研究開発の第7次フレームワーク計画におけるICT分野の優先課題は、欧州閣僚理事会及び欧州議会で広い支持を受けた。リスボン年次報告書は、特にAho氏のレポートを取り上げ、知識と技術革新への投資を増加させるための提案を行った。同報告書は、公共調達を技術革新の可能性のある分野として例示している。

また、欧州委員会は「競争と技術革新プログラム（CIP）」を採択したが、これはi2010の優先課題等と直接リンクしている。

欧州委員会は分野横断的なステークホルダーから構成されるICTタスクフォースを立ち上げ、ICT分野の競争力を検証する。

「技術革新と研究開発投資」の優先実施政策

2006年から2007年に欧州委員会が優先的に実施する政策は次のとおり。

- ・第7次計画の作業プログラムを採択する。
- ・2つの共同技術イニシアティブを提案する（ナノテクノロジー、埋め込みシステム）。
- ・ICT分野における研究と技術革新に関する見解を発表する。
- ・商業化前調達及び研究開発を取り込むための技術革新調達に対し、公共調達に関するEU指令の適用の可能性について分析する。
- ・ICT分野の標準化について見直しを行う。
- ・ICT政策支援プログラムの作業プログラムを採択する。
- ・ICTタスクフォースでICTセクターの競争力について検証を行い、その後i2010ハイレベルグループで検討を行う。

* * * *